

環太平洋経済連携協定に反対する意見書

このたび、政府は、環太平洋経済連携協定（TPP）交渉への参加を表明した。

畑作、酪農、畜産などの農林水産業を基幹産業とする本道において、TPPが締結されると、海外の安い農水産物が大量に流入し、農山漁村は崩壊するおそれが高いです。

こうした中で、国民に対して情報提供がなされず、国民合意がないまま、交渉参加に向けた関係国との協議の開始を総理大臣が表明したことは極めて遺憾である。

今、政府が行うべきことは、足腰の強い農林水産業を構築し、農山漁村を再生させることです。

よって、国においては、TPP協定が地方の産業と国民生活に及ぼす影響などについて十分な情報提供とあわせて、国民的な議論を行うとともに、引き続き、道民・国民合意のないまま、関税撤廃を原則とするTPP協定には参加しないことを重ねて強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成23年12月16日

上砂川町議会議長 堀 内 哲 夫

提出先 内閣総理大臣 外務大臣 経済産業大臣 農林水産大臣 衆議院議長 参議院議長